

令和4年版環境白書

第5章 環境と調和した地域づくり

1. 環境に関わる人づくり

(3) 県民等の主体的な取組の推進

④ 島根県地球温暖化防止活動推進員など、地域リーダーの育成・活動支援

(1) 事業目的

地球温暖化をはじめとした環境問題に対して、県民の主体的な取組を推進するため、地域で啓発等を行うリーダーを育成し、活動を支援します。

(2) 取組状況

環境にやさしい持続可能な地域を担う人づくりとして、島根県地球温暖化防止活動推進員※1と連携した温暖化防止活動を企画・実施するとともに、推進員の個人活動に対する支援や、推進員のスキルアップを目指す研修を行いました。

環境ボランティア「しまエコユースサポーターズ」や「しまねエコライフサポーター」※2等の地域活動団体の主体的な活動を支援するとともに、研修会を開催して互いに連携・交流する活動を促進しました。

(3) 参考情報

島根県地球温暖化防止活動推進員（県HP）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/datsutanso/volunteer/suisinin.html>

《用語解説》

※1 島根県地球温暖化防止活動推進員

地域における地球温暖化対策の推進に関する活動を行う者として、「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づき、知事が委嘱した者。島根県においては、「しまねエコライフサポーター」登録者のうち、研修を受講した方や、環境問題への一定の知識を持ち温暖化対策に積極的に取り組む民間の方に委嘱している。募集は隔年。

※2 しまねエコライフサポーター

環境に配慮した持続可能な社会づくりを目指し、島根県内に在住で、ボランティアで環境保全活動等に取り組む方を登録する制度。

【担当課】

| | |
|-----------|--------------|
| 所属名 | 問い合わせ先 |
| (主) 環境政策課 | 0852-22-6379 |